

# 令和2年度事業計画書

## 基本方針

少子高齢社会が急速に進む中であって、シルバー人材センター事業は活力ある高齢化社会を支える重要な役割を担っている。

高齢者の生きがいの充実と福祉の向上を図るため、シルバー人材センターの基本理念である「自主・自立、共働・共助」の理念のもとに、会員それぞれの豊かな経験と能力を生かした就業を通じて地域社会に貢献し、自らの生きがいの充実と健康の増進を図ると共に、地域社会の担い手としてシルバー人材センターが活力ある地域社会づくりに寄与することができるよう、第三次中長期計画に基づき事業を推進する。

## 第1 事業方針

### 1 実績、会員拡大の目標数値等

項目	令和2年度目標	令和元年度目標
会員数	474 人	457 人
受注件数	3,370 件	3,340 件
契約金額	148,800 千円	147,600 千円
就業延人員	28,600 人日	28,300 人日

## 第2 事業計画

### 1 雇用によらない就業機会の提供について

#### (1) 受託事業

高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与するため、地域に密着した就業機会の提供を行う。

#### (2) 独自事業

高齢者の就業の機会を拡大するため、また、地域社会に貢献し就業を通じて社会に参加することを高齢者が独自の創意工夫により創出する事業とし実施すると共に、新たな取り組みについて検討する。

### 2 雇用による就業機会の提供について

#### (1) 職業紹介事業

仕事を希望する一般高齢者及び会員を対象に、職業紹介による就業機会の提供を行う。

## **(2) 労働者派遣事業**

労働者派遣事業の派遣元である連合本部の実施事務所として、派遣労働を希望する会員を対象に労働者派遣による就業機会の提供を行う。

## **3 就業に必要な知識及び技能を付与するための講習**

### **(1) 講習事業**

就業に必要な技能、知識を付与することにより、就業に結びつけるとともに、より広い就業分野での仕事の確保と提供を行い、活力ある地域社会づくりに寄与するため、一般高齢者及び会員を対象に講習会を実施する。

### **(2) 教育訓練**

派遣会員を対象に、教育訓練を実施する。

## **第3 事業推進のための活動**

### **1 事業を推進するための諸活動、及びその他の社会参加活動を推進するための諸活動**

高齢者の生きがいの充実と福祉の向上を図り、活力ある地域づくりに寄与するため、また、上記第2の事業及び社会参加活動を推進するための活動として以下のとおり実施する。

#### **(1) 普及啓発事業**

シルバー事業への理解と高齢者の加入促進及び意識啓発を目的とし、地域に密着した効果的かつ効率的な普及啓発活動を推進するため、次の事項を重点に実施する。

- ①普及啓発促進月間活動の実施
- ②HPの更新及び見直し、チラシ・ポスターの作成及び配布
- ③マスメディアの活用及び情報提供
- ④各種イベントへの参加（産業まつりへの出店参加など）
- ⑤会員一人、1人加入運動の取組み
- ⑥奥州市総合インフォメーションやコミュニティビジョンを活用したPRの実施
- ⑦会報の発行

#### **(2) 安全・適正就業の推進**

高齢者が自らの健康維持と安全の確保を図りながら、提供された仕事を安全かつ適正に遂行できるよう、以下のとおり安全意識の高揚と啓発活動を実施する。

- ①安全・適正就業推進強化月間活動の実施
- ②安全・適正就業委員会の開催
- ③安全・適正就業に係る研修の実施

- ④就業現場パトロールの実施
- ⑤安全就業標語コンクールの実施
- ⑥定期的な血圧測定の実施と健康診断の受診の奨励

### **(3) 調査研究**

高齢者の就業分野を支える有用な社会システムとしての機能を果たすためには、社会経済環境の変化、高齢者の就業に対する意識の変化に対応した事業の展開が求められることから、以下のとおり実施する。

- ①先進地シルバー人材センターの情報収集
- ②シルバー人材センターに対する意見・要望の収集及び分析

### **(4) 会員の増強**

中長期計画に基づく会員拡大に取り組む上で女性会員の拡大は重要であることから、センターの運営に女性会員の参画が必要不可欠であり、理事会をはじめ各種委員会等への女性会員の登用を図ると共に、女性部会、サークル等の組織の設置について取り組む。

### **(5) 就業分野の開拓・拡大**

会員にふさわしい仕事を受注することで、会員の確保とともにセンターの事業の発展・拡大にもつながることから、以下のとおり実施し、高齢者の職業能力や経験を把握分析し、地域のニーズに対応する仕事の提案等を行う。

- ①役職員等による事業所及び官公庁への訪問活動等の実施
- ②各種団体等に対する発注者向けパンフレット等による事業説明の実施
- ③会員一人、1受注運動の取組み

### **(6) 相談・情報提供**

一般高齢者及び入会希望の高齢者を対象に事業説明会を実施する。

また、ハローワーク及び連合会と連携し、雇用、就業等に係る相談及び情報提供の実施を図る。

- ①センター事業説明会の実施
- ②就職、就業等に係る相談会の実施

### **(7) 社会参加活動の推進**

高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るため、自主的活動に対する意識や共助の精神で共働するという意識を高めることを目的として、マスメディアを活用した普及啓発と併せボランティア活動を実施する。

- ①全体奉仕活動
- ②地区ごと奉仕活動
- ③イベント時におけるボランティア活動